

◎七番（伊藤達也君）公明党の伊藤達也です。通告に従い、質問させていただきます。

初めに、少子化対策についてであります。

団塊の世代が後期高齢者となる二〇二五年から本県においても本格的な高齢化社会に突入し、七十五歳以上の人口が二〇四五年に向けて増大し続け、今までの常識が通用しない社会変革が予想されます。後期高齢者がふえても、出生率が高ければ問題ありませんが、本県の合計特殊出生率は一・五七であり、本格的な人口減少、少子高齢化社会に入っています。

県は、人口ビジョンにおいて二〇四〇年の希望出生率二・一六を目指しており、またふくしま新生子ども夢プランで二〇一九年における合計特殊出生率の目標を一・六九としております。このように出生率を向上させるためには、少子化対策が大変重要と考えます。

そこで、知事は少子化対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

出生率が低い理由に非正規雇用などの若年層の雇用不安があります。また・ひと・しごと創生会議の資料によると、三十歳から三十四歳の男性の就労形態別配偶者のいる割合は、正社員の五七・一％に比べ、非正規雇用は二四・九％となっています。

このようなことから、出生率を上げるためには、まずは若者の正規雇用をふやす必要があります。無期転換ルールも今年度からスタートしましたが、その周知徹底とともに、本県における非正規雇用率が高い業種を分析し、正規雇用化を進めるべきです。

そこで、県は若者の正規雇用をふやすため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、第一子出生年別に見た出産前後の妻の就業変化では、出産前有職者

は七〇・七%ですが、出産後も継続就業する人は二六・八%となっており、出産しても継続就業ができるよう、出産、子育てしやすい環境を整備する必要があります。

そこで、県はワーク・ライフ・バランスの推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、医師の確保についてであります。

我が国の医師の勤務時間を見ると、世界一厳しい労働環境となっております。現に日本医師会のアンケートによれば、自殺や死について考えたり、生きている価値があるか疑問に思う医師が一八・二%も存在します。

国は、医師数を抑制する政策を二〇〇八年に転換し、増員を図っているところではありますが、今後迎える本格的な高齢化社会において医師が絶対的に不足します。

特に本県は、二〇一八年の人口十万人当たりの医療施設勤務医師数が全国四十二位であり、改善が必要です。こうした医師不足に対応するためには、福島県立医科大学の定員をふやすとともに、県内の臨床研修病院においても初期臨床研修内容の充実や熱心な指導医の養成が必要と考えます。

また、診療所勤務医師の高齢化も深刻な課題です。県のデータによれば、県内診療所に勤務する六十歳以上の医師の割合は五二・二%と、全国平均の四七・三%を上回っており、後継者の確保が喫緊の課題となっていることから、医業継承に対する行政の支援も必要と考えます。

そこで、県は医師の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、看護職員の確保についてであります。

後期高齢者の増加に伴い、医療に対する県民のニーズはこれまで以上に高まりますが、看護師が不足すると今までの医療が提供できなくなります。

まずは、今後の看護職員の需要を推計した上で、今何をすべきかの計画を策定し、看護職員を確保しておくことが重要であります。

例えば看護職員のモチベーションを上げるため、研修機能の充実を図り、キャリアアップを推進すべきです。また、高校や看護学校説明会での看護部長の積極的なアピールや、出産等により現場を離れた潜在看護師の復職に向けた支援などもあります。

本県は、震災以降の医療従事者の県外流出や高齢化の進展といった課題を抱えており、これらの課題に対応していくためには、医師とともに地域医療を支えている看護職員を確保していくことが重要であると考えます。

そこで、県は看護職員の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、介護人材の育成についてであります。

厚生労働省の推計では、本県の二〇二五年に向けた介護人材の充足率は必要な職員数の四分の三にも届かない七四・一％と、全国ワーストワンという深刻な推計が出ています。本県において不足する介護人材の確保のため、やはり県内において介護人材を育成していくことが肝要と考えます。

また、非正規雇用の多い介護分野で正規職員化を進めることも若者の県外流出を防ぎ、他県から若者の流入を招くことにもつながると考えます。さらに、介護業務は学び続けることが要求される知的労働であり、県においては研修支援制度を充実させ、専門職として資質向上を図り、人材を育成していくべきと考えます。

そこで、県は介護人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、救急搬送体制の確保についてであります。

消防庁によれば、全国の平成二十八年の救急出動件数は六百二十万九千九

百六十四件、搬送人員は五百六十二万二千二百十八人に上り、年々右肩上がりで推移しており、そのうち高齢者が五七・二％となっています。今後も高齢化を背景として救急需要が増大する一方、救急隊の増隊には限界があるため、救急業務の円滑な実施と質の向上が課題となっています。

平成三年に救急救命士法が施行され、傷病者を病院等へ搬送するまでの間、医師の指示のもとに一定の救急救命処置を行う救急救命士の資格制度が創設されました。その後、救急救命士の処置範囲については気管挿管、薬剤投与などが拡大され、救急業務はより高度化しています。

救命率の向上のためには、高規格救急車及び高度救命処置用資機材等とあわせて救急救命士運用隊の充実強化が必要不可欠です。ただ、県内の救急救命士常時運用隊の割合は七七・三％と、全国平均の九一・二％を大きく下回っており、救急隊の数に救急救命士の養成が追いついていない状況にあります。

そこで、県は救急業務の高度化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、広大な面積を持つ本県においては、夜間も含めたドクターヘリで搬送する体制を整備する必要があります。

先日スイスで二十四時間三百六十五日ヘリコプター等による救助活動を行っているREGA航空救助隊の経営幹部でヨーロッパ航空医療連合会理事長のステファン・ベッカー氏と救急ヘリ病院ネットワークの篠田伸夫理事長と有意義な情報交換を行いました。

REGAは、パイロットの睡眠状況を科学的に把握、分析し、また夜間二回出動した後は六時間運航しないなど徹底した安全管理を行い、さらに地形や障害物の把握などにICTなど最先端の技術を駆使して運航しており、今まで夜間の事故は一件もありません。もし福島県が二十四時間運航を検

討するのであれば、REGAもその安全管理、運航のノウハウを惜しみなく提供すると言っております。

そこで、ドクターヘリの二十四時間運航を検討すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、要保護児童への対応についてであります。

平成二十九年度の本県の児童虐待対応件数は千百七十七件と、五年前と比べ約三・八倍となっております。虐待から子供の命を守るためには、子供の異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、要保護児童への適切な対応をとらなければなりません。

国は、社会的養育ビジョンに基づき、要保護児童の里親やファミリーホーム等の家庭的環境での養育を推進していますが、現場では養育者不足が顕著になっており、ファミリーホームの施設はできても養育者が見つからずに開所できない事態も見受けられます。

そこで、県はファミリーホームの養育者の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、認知症対策についてであります。

高齢化の進展で認知症患者の増大が懸念されており、認知症の社会的コストは全国で二〇一五年で約十五兆円、二〇六〇年には一・六倍の約二十四兆円になると推計されております。

こうした状況の中、昨年ロンドンで開催されたアルツハイマー病協会ランセット委員会の報告では、認知症の全症例の約三五％が潜在的に修正可能な高血圧や糖尿病、喫煙、物理的な不活動など九つの危険因子に起因することが示され、三分の一は予防可能と報告されました。

このように、認知症の発症にはさまざまな要因が関係しており、予防、早期発見や対応に関する研究も日々進められているところです。認知症の進

行予防には薬物治療や運動などが有効と言われていますが、あわせて認知症の方やそれを支える家族を支援する地域づくりが非常に重要であると考
えます。

そこで、県は認知症高齢者やその家族を地域で支えるためにどのように取
り組んでいくのかお尋ねします。

次に、障がい者の文化芸術活動の推進についてであります。

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が本年施行され、文部科学
省、厚生労働省には基本計画の策定が義務づけられ、自治体による計画策
定についても努力義務とされたところです。

障がい者の文化芸術活動を支援する取り組みについては、これまで本県で
も関係団体等により続けられてきましたが、県としてもしっかりと取り組
むべきと考えます。

そこで、県は障がい者の文化芸術活動の推進にどのように取り組んでいく
のかお尋ねします。

次に、動物愛護施策の推進についてであります。

犬の殺処分数は大幅に減少していますが、猫の殺処分数は余り減っていな
い状況です。飼い猫の室内飼育が常識となっている大都会と違い、放し飼
いに行っているケースも多く、飼い猫と野良猫の区別もつきにくいことが要
因と考えられます。こうした課題を解決するためには、猫の放し飼いを減
らすなど、猫の適正飼養を推進していく必要があると考えます。

そこで、県は飼い猫の適正飼養の促進にどのように取り組んでいくのかお
尋ねします。

また、ことし六月、伊達市と桑折町、米沢市でマルチーズなどの愛玩犬二
十六匹が相次いで保護されました。犬や猫などの愛護動物の遺棄は動物愛
護法違反であり、百万円以下の罰金に処せられる、あつてはならない行為

です。

そこで、県は犬や猫の遺棄の防止にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、沖縄定期路線再開についてであります。

昨年六月議会で提案をさせていただいた沖縄定期路線復活に向けた官民連携組織「うつくしま・ちゅらしま交流・福島空港利用促進連絡会」の第一回総会がようやく七月、那覇市で開催され、今後の需要喚起のための交流事業の促進等について協議を行ったと伺っています。

今後の展開として大切なのは、各航空会社は二〇二〇年オリンピックに向け機材不足が顕著になってきており、沖縄定期路線復活のためには航空会社との具体的協議を始めるべきです。その場合、石川県能登空港で導入し成功している搭乗率保証制度を検討してみてもはいかがでしょうか。これは、石川県と全日空の間で年間目標搭乗率を設定、下回った場合は県が全日空に保証金を支払い、上回ると全日空が県に販売促進協力を支払う制度となっております。

これにより、石川県民が一丸となってキャンペーンや観光客の誘致を行い、目標を上回った年は数千万円の販売促進協力を得ており、逆に石川県が全日空に保証金を支払ったことはないと聞いています。こうした制度を研究しながら航空会社との協議を進めるべきです。

そこで、県は沖縄定期路線復活に向け、航空会社との協議にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、知的財産戦略についてであります。

うつくしま、ふくしま知的財産戦略を平成十七年二月に策定しました。策定から十三年以上がたち、県では先行技術調査支援や戦略的特許活用支援を初め権利化支援として特許出願経費等の助成や福島県知財総合支援窓口

での無料相談等を行っています。

こうした中、県内の特許件数は近年増加傾向にあり、平成二十九年は三百件を突破しました。また、今後イノベーション・コースト構想への知財活用も期待されています。

このように、本県の知財戦略への関心が高まっている今、うつくしま、ふくしま知的財産戦略を抜本的に見直し、県はしっかりとしたビジョンを持つて取り組むことが必要だと考えます。また、産業復興に向け、さまざまな分野で研究開発が進んでいる中で、知的財産の活用を実践的に推進していくことも待ったなしの状況と考えます。

そこで、県はうつくしま、ふくしま知的財産戦略をどのように推進していくのかお尋ねします。

次に、今後の企業誘致についてであります。

福島県の若者が東京圏へ進学や就職で流出し、その後Ｕターンしない現状があり、東京圏に負けない魅力ある産業の育成と集積を図るべきと考えます。特にアメリカでは、NASAの技術を民生部門へ波及させ、投資以上の経済効果を上げています。

本県においても宇宙産業の集積を図るためには、例えばJAXAの相模原キャンパスの宇宙科学研究所の一部のロケット、人工衛星搭載機器の基礎開発、試験を行う先端宇宙科学実験棟を福島県に誘致するのも宇宙産業集積のための一つの起爆剤になると考えます。

また、福島イノベーション・コースト構想に基づくロボット関連産業の集積では、廃炉や医療はもとより、本県の重要産業である農林水産業や建設業が、より効率化が図られるロボット開発を推進すべきです。

そこで、県は若者に魅力のある新産業の企業誘致にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県の情報化推進についてであります。

本県では、平成十三年年度以降、情報化推進計画により、情報通信基盤の整備や効率化、地方創生の推進に大きな成果を上げてきました。

ICTは、AIやIoT、ビッグデータを駆使し、商工業や農業の生産性向上や建設現場における効率化、まちづくり、医療、高齢者の見守り、障がい者の移動支援、観光振興、教育の充実、廃炉等、さまざまな分野で活用が期待されております。

ICTは日々刻々と進歩しており、本県が抱える課題の社会的解決や地域に活力を生み出すため、時代の変化に対応した情報化推進への県のビジョンと推進体制の強化が重要です。

そこで、県は情報化推進計画の見直しにどのように取り組むのかお尋ねします。

次に、県内企業へのIoT導入推進についてであります。

近年のIoT、ビッグデータ、AI等の発展により、従来の産業、社会構造が大きく変革する可能性がある中で、国を中心にIoTの導入、活用に向けた取り組みが進んでおります。そして、中小ものづくり企業においても、生産性向上や新たな商品、サービス等の付加価値創出の手段として、IoTの導入、活用が進められようとしております。

こうした時代の流れの中、東北一の製造品出荷額を誇る本県の製造業においても、IoTの導入、活用によりさらなる生産性の向上を図ることは必要不可欠であり、県内ものづくり企業のIoT化を積極的に支援すべきだと考えます。

そこで、県は県内ものづくり企業へのIoT導入推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県立学校のICT環境の整備についてであります。

文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え、学習者用コンピュータを三クラスに一クラス分程度を整備する等の目標を掲げています。そして、整備に必要な経費は国が二〇一八年度から二二年度にかけて単年度で千八百五億円の地方財政措置を予定しており、地域格差解消のため、全ての自治体で整備の底上げを図る考えです。

子供の学習の質の向上や人材育成の観点からも学校現場におけるICT環境の整備は喫緊の課題であり、高度情報化社会を見据え、県立学校におけるICT環境の整備を確実に進めるべきと考えます。

そこで、県教育委員会は県立学校におけるICT環境の整備をどのように進めていくのかお尋ねします。

次に、ICTを活用した業務改革についてであります。

次期臨時国会では、デジタルファースト法案が提出される予定であり、県もいち早くメールやパソコン、タブレットを活用したペーパーレス化を推進し、仕事の効率化と費用削減を図るべきです。特に県報は郵送、執行部からの資料はFAX等で送られています。メールを活用すれば手間も経費もかかりません。

また、県議会用資料も含め、会議では毎回膨大な紙が消費されています。タブレットによる会議を導入すれば、自分でページをめくることなく自動で説明資料が画面に掲示され、また簡単に必要なページを検索でき、会議時間の短縮につながり、さらに文書訂正も容易であり、初期費用はかかりますが、ランニングコストを考慮すれば経費削減にも大きく寄与します。そのため、まずは県庁内でICTを活用した業務改革を推進すべきだと考えます。

そこで、ICTを活用した業務の効率化に取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

最後に、新規就農の推進についてであります。

本県では、農業従事者の高齢化と後継者不足により農業の生産基盤が脆弱化しています。国の事業である農業法人等への雇用就農を促進する農の雇用事業や就農前の研修及び就農間もない農業者を支援する農業次世代人材投資事業等の就農支援策は、その対象年齢が四十五歳未満となっておりますが、人生百年時代を見据え、定年後の第二の人生としての就農も考えれば、このような年齢制限の見直しも必要であると考えます。

新規就農者の確保、定着に向けては、さまざまな年齢層や導入品目、品種開発、六次化への取り組みなどに対応した多角的な支援の取り組みが重要であります。

そこで、県は新規就農者の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）伊藤議員の御質問にお答えいたします。

少子化対策についてであります。

本県では人口減少が依然として続いており、少子化対策が喫緊の課題であります。私は、この課題に真剣に向き合い、これまで結婚・子育て応援センターによる出会いの場の提供、保育の受け皿の確保、十八歳以下の子供の医療費無料化など、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援策を展開してまいりました。

その結果、震災以降、合計特殊出生率は改善傾向を示しており、この流れをさらに加速させていく必要があります。このため、社会全体で少子化対策に取り組む機運を一層高めることとし、企業と連携した結婚や育児参加

を奨励する取り組みへの支援、イクメンセミナーの開催に加え、妊産婦の支援強化として、医療機関と連携したメンタルヘルスケアや家庭訪問の実施、子育て世代包括支援センターのさらなる設置促進に向けたトップセミナーの開催などに取り組んでおります。

未来を担う子供たちが明るく健やかに育ち、夢を実現できる福島県をつくり上げるため、引き続き若い世代が安心して子供を産み育てることができ、社会環境の整備を推進し、多くの方に福島県で子育てしたいと感じていただけるよう少子化対策に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

ICTを活用した業務の効率化につきましては、これまでも庶務システムを初めとする各種システムの導入に加え、電子申請、届け出や電子入札の拡大など、公務能率や県民サービスの向上に努めてきたところであります。

さらに、全庁的な働き方改革を推進する部局横断のプロジェクトチームを今月設置し、ICTの活用も含め、より効果的で効率的な業務執行方法等について検討してまいる考えであります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

救急業務の高度化につきましては、救急救命士常時運用隊の割合が低いことから、養成機関に対する受け入れ人数増の働きかけと消防本部への研修費用の補助等により、引き続き救急救命士の養成に努めてまいります。

さらに、救急医療の関係機関で構成する県メディカルコントロール協議会において、実務経験が豊富な救急救命士を指導救命士として認定し、教育指導体制の強化を図るとともに、救護活動を行う上での指標となる各種手

順書の整備にも着手し、救急業務のさらなる高度化に取り組んでまいり
えであります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

県の情報化推進計画につきましては、AIやIoT、ビッグデータなど近
年のICTの飛躍的な進歩を踏まえ、新たな計画を策定すべく今年度見直
しを行っているところです。

新計画においては、震災からの復興、人口減少や少子高齢化等の本県が直
面するさまざまな課題の解決に向け、ICTを有効かつ積極的に活用す
る関連施策の方向性等を示してまいりたいと考えております。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

医師の確保につきましては、これまで県立医科大学医学部の入学定員増を
初め修学資金の貸与枠の拡大や産科医等を志望する医学生への貸与額の加
算、県外医師を雇用する浜通りの医療機関への支援など、さまざまな取り
組みを行ってまいりました。

今年度は新たに、後継者がいない診療所の医業承継を支援する事業を開始
したところであり、今後とも引き続き医師の確保にしっかりと取り組んで
まいります。

次に、看護職員の確保につきましては、医療機関や介護施設等における需
給調査を踏まえ、必要数の確保や資質向上などを目標に策定した福島県看
護職員需給計画に基づき、看護職を目指す学生の確保、県内への就業及び
定着促進や研修体制の強化等に計画的に取り組んでおります。

また、現場を離れた看護職員を対象に最新の医療動向や看護技術を学び直
す研修会を開催するなど再就業支援にも取り組んでおり、引き続き地域の

保健、医療、福祉を担う看護職員の確保に努めてまいります。

次に、介護人材の育成につきましては、これまで市町村や施設が実施する介護職員初任者研修に対して補助を行うとともに、離職率の高い就労後三年以内の職員に対するスキル向上のための研修を行ってまいりました。

今年度は新たに、実務経験三年以上の職員が介護福祉士国家試験の受験資格を取得するために市町村が実施する実務者研修も補助対象とするなど支援の拡充を図っており、今後とも介護職員の資質向上を図るための研修の一層の充実に努め、人材育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、ドクターヘリにつきましては、患者と搭乗員の安全確保の観点から、日中において視界が確認できる時間に運航しているところであります。

二十四時間の運航については、安全確保のための離着陸場における夜間照明設備の整備などに加え、交代制勤務による要員の増員等、多くの課題があることから、今後研究してまいりたいと考えております。

次に、認知症高齢者やその家族対策につきましては、地域の住民との交流の場である認知症カフェを全市町村に拡大するため、運営者や市町村職員等を集めた認知症カフェサミットを今月初めて開催いたしました。

また、認知症高齢者の広域的見守り体制拡充のため、福島市と二本松市の境界を越えた徘徊対応訓練を十一月に実施予定であり、今後とも地域住民や関係機関と一体となって認知症高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

次に、障がい者の文化芸術活動の推進につきましては、昨年度から県障がい者芸術作品展を開催しており、加えて今年度からは新潟、山形両県と連携して各県の入賞作品等を相互に展示し合うことといたしました。

今後とも障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図るとともに、障がいや障がい者に対する県民の理解を深めるため、文化芸術活動の

推進に努めてまいります。

次に、飼い猫の適正飼養の促進につきましては、動物愛護センターのホームページ、出前講座及び市町村の広報紙等により、猫の屋内飼養や不妊手術等の繁殖制限措置の実施を啓発しております。

今後は、動物愛護センターの職員が県内各地で地元市町村と連携し、定期的に猫の飼い方講座を実施するなど、適正飼養のさらなる促進に積極的に取り組んでまいります。

次に、犬や猫の遺棄の防止につきましては、動物愛護センターの出前講座やホームページ及び広報紙等を活用し、責任を持って飼養するよう啓発を行っております。

また同時に、多数が遺棄されるなどの事案が発生した場合、発生地区内の巡回を強化して再発防止に努めております。

今後も引き続き、さまざまな機会を捉えて動物の愛護と適正飼養についての理解を促すとともに、市町村及び県警察との連携のもと、犬や猫の遺棄の防止にしっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

若者の正規雇用の拡大につきましては、安定的な雇用を創出する企業に対する助成や職場実習から正規雇用への移行を支援する取り組み、県内八カ所の就職相談窓口でのきめ細かな就職支援等を行っているほか、国においてはキャリアアップ助成金により非正規雇用から正規雇用への転換を支援しております。

引き続き福島労働局等と連携し、雇用に関する制度や支援策の周知を図りながら、若者の正規雇用の拡大にしっかりと取り組んでまいります。

次に、ワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、経営者等向けセ

セミナーの開催やアドバイザーの派遣に加え、企業を直接訪問し、次世代育成支援企業認証やイクボス宣言の取り組みの促進など、働きやすい職場づくりの普及啓発に努めてまいりました。

今年度は新たに、企業内保育所の整備や長時間労働の是正、男性の育児休業取得等への本県独自の支援制度を設けたところであり、さらなるワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでまいります。

次に、知的財産戦略の推進につきましては、特許出願経費の助成のほか、セミナーの開催、無料相談窓口の設置など、知的財産の活用に向けた取り組みを進めてまいりました。

さらに、先行技術調査を初め開発段階から事業化までを一貫して支援するなど、戦略的な知的財産を創造する取り組みを展開しており、今後もこれらを通して開発型企業への転換が促進されるよう知的財産戦略を推進してまいります。

次に、若者に魅力ある新産業につきましては、これまで企業立地補助金や復興特区等の優遇制度を最大限活用し、ロボットや航空宇宙、ICTなど新たな時代をリードする産業の集積に努めてまいりました。

今後は、セミナーや現地視察等を通じ、最先端の研究開発拠点など立地環境の優位性をPRし、新産業の誘致を推進するとともに、新たに創設するICT企業の立地促進に向けた支援などにより、若者の雇用の受け皿となる企業誘致にしっかりと取り組んでまいります。

次に、県内ものづくり企業へのIoT導入推進につきましては、企業独自の技術習得が難しいことや導入効果が未知数であることなどの課題があると認識しております。

このため、今年度ハイテクプラザにIoT技術の習得、実証を総合的に行うことができる環境を整備し、県内企業に幅広く活用してもらおうとともに、

技術者向けセミナー等の開催により人材育成や生産性向上の取り組みを支援するなど、県内企業のIoT導入を推進してまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

新規就農者につきましては、四年連続で二百人を超える見込みであり、就農三年後の定着率は約八割であります。

引き続き魅力ある産業としての農業の成長産業化を進めながら、農業高校生と農業者の交流、農業次世代人材投資事業の活用、アグリカレッジ福島での農業技術や六次化研修、地域ぐるみのサポート体制の構築など、新規就農者が夢と希望を持って営農できるよう積極的に支援してまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

ファミリーホームの養育者につきましては、ファミリーホームが、家庭での生活が困難な子供を家庭と同様の環境に迎え入れ養育する場であることから、研修を受講し、複数の子供を預かり、育てた経験を有する養育里親などを養育者とするため定めております。

県といたしましては、里親制度の周知や里親支援の充実により、高い資質と豊かな経験を持つ養育里親の増加を図ることにより養育者の確保に努めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

沖縄定期路線につきましては、福島と沖縄相互の交流を拡大しながら需要を喚起していくことが重要であることから、民間団体の交流活動を支援するほか、十一月に沖縄県内で開催される大規模な観光展に出展し、沖縄県民の皆様にも本県の魅力をお伝えするとともに、定期路線の再開に向けた効

果的な方策を調査研究しながら航空会社との協議を重ねてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立学校におけるICT環境につきましては、情報活用能力の育成に有効であることから、実習室等にパソコンを整備しているほか、探求学習で活用するため、一部の高等学校にタブレット端末等を配備しているところですが。

今後は、動画の送受信などデータ通信量の増大に対応できる超高速インターネット回線を全ての県立学校に導入するとともに、タブレット端末等の活用実績を検証してICT環境の整備を進めてまいります。